

2025年11月吉日

お取引先様 各位

松浦電機システム株式会社

支払条件の変更についてのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

標記の件、この度弊社の支払条件を下記の通り変更いたします。また、振込手数料につきましては、全ての取引先様を対象に弊社負担へと変更いたします。

なお、ご不明な点等ございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

敬 具
記

1. 変更内容

①支払条件の変更

対象となるお取引先 資本金1千万円以下のお取引先

現 行：現金または電子記録債権等(サイト60日)による支払

変更後：現金100%支払

②振込手数料

全てのお取引先を対象に弊社負担といたします。

2. 変更時期

定時支払：2025年12月20日～2026年1月20日支払分より

振込手数料については、2026年1月1日以降の振込より

なお、締結済みの契約書・注文書において電子記録債権による支払等の支払方法が定められている場合でも、上記の変更といたします。

以 上

【お問い合わせ先】

管理部経理課 鈴木、谷口

電話 06-6995-4137